

赤穂市オープンデータ利用規約

赤穂市オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、赤穂市公式ホームページ内の「オープンデータカタログ」（以下「本サイト」という。）で公開している情報（以下「コンテンツ」という。）の利用に関する規約です。

1 本サイトのコンテンツ利用について

本サイトで公開しているコンテンツは、どなたでも本規約に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

利用者は、コンテンツの利用をもって、本規約に同意したものとみなします。

2 著作権について

本サイトに存在する本市が著作権を有する著作物の利用については、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定されている著作権利用許諾条件を指す。) によるものとします。

3 出典について

(1) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：赤穂市公式ホームページ（当該ページの URL）

出典：「〇〇〇」（赤穂市）（当該ページの URL）（〇年〇月〇日に利用） など

(2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを以下のとおり記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「〇〇〇」（赤穂市）（当該ページの URL）を加工し作成 など

「〇〇〇」（赤穂市）（当該ページの URL）をもとに〇〇株式会社作成 など

4 第三者の権利について

(1) コンテンツの中には、第三者（本市以外の者をいう。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

(2) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第

三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

(3) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

5 本規約が適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本規約の適用外です。

- (1) 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン
- (2) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の規約の適用を明示しているコンテンツ

6 準拠法と合意管轄について

- (1) 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。
- (2) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

7 免責について

- (1) 本市は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません
- (2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

8 本市への弁償について

利用者の本規約違反若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた苦情や請求への対応に関連して本市に費用が発生（賠償金の支払いを含む。）した場合には、利用者は当該費用を本市へ弁償するものとします。

9 規約違反への対応

本規約に違反するような行為等を発見された場合には、赤穂市情報政策係（Jyohou@city.ako.lg.jp）までご連絡ください。

10 その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本規約の内容は必要に応じて、事前に予告なく変更することがあります。